

第2回かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定協議会の会議記録【概要】

会議の名称	第2回かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定協議会
開催日時	平成27年12月2日(水) 14時00分～16時00分
開催場所	鹿児島市役所 東別館9階 特別中会議室
出席者 (委員)	委員16名(欠席4名)、事務局 河原委員、馬場委員、酒匂委員、篠原委員、今村委員、永山委員、武委員、 岩崎委員、待鳥委員、西委員、仮屋委員、阪口委員、小林委員、原村委員、 江口委員、吉田委員
(事務局)	森重建設局長、鮫島都市計画部長、坂元都市計画部参事(都市計画課長)、 猿川都市計画課主幹、その他都市計画課職員
傍聴者数	2名(報道関係者を除く)
事務局	鹿児島市 建設局 都市計画部 都市計画課
会次第	1 開会 2 議事 (1) 本市の現状・課題 ① 現状及び課題 ② まちづくりの方向性 (2) 地域別の現状・課題 ① 現状及び課題 ② まちづくりの基本的方針 (3) 都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定方針 ① 都市機能誘導区域の設定方針 ② 居住誘導区域の設定方針 3 その他 4 閉会
会議の概要	1 開会 2 議事 <事務局説明> (1) 本市の現状・課題 ① 現状及び課題 ② まちづくりの方向性 ○ 事務局から、配布資料及びパワーポイントにより、本市の現状を踏まえた課題整理により、まちづくりの方向性をまとめたものを説明。 <質疑応答> (A委員)(※発言順にアルファベット順で委員を表示。以下同じ。) 記載されている人口というのは、現在、世帯としてそこに住まわれているという意味での人口ということか。例えば、働いている昼間とか、夜とかというとき

の人口か。

(事務局)

人口については、あくまでも居住人口を考えており、昼間の移動する人口というのは入っていない。特に交流人口も入っていないので、ここに住んでおられる、住民としておられる方々の数というふうに考えている。

(A 委員)

計画を立てるときに、やっぱり昼間働いているのはこの真ん中が多いような気がして。ふだん住んではいらぬけど働いている場所と人口は大分違うのかなというのが気にはなったところである。

(事務局)

確かに加味すべきかと思うが、基本的な案は人口ビジョンというのを鹿児島市でも考えており、それに則った場合でも、あくまでも居住している方々を対象としており、それに追加する形で、通勤の方、あるいは観光の方と交流人口を加えている。したがって、基本は居住されている方と我々は理解している。

(B 委員)

災害について、非常に軽視しているというような感じがする。それはなぜかという、桜島の井口教授の講演もあったが、やはり桜島は爆発というのが今後 10 年以内に起こる可能性が高いというふうに言われている。もし爆発した場合に何が起こるかという津波。その津波が来ると、この辺はやられる。それに対するリスクが、災害というのは、土砂災害があるというが、これはどこを言っているのか。昔、40 年ぐらい前は、夏に台風来て、崖崩れで何人か亡くなっていたが、今はほとんどないが、どこを言っているのか。

(事務局)

シートの 53 ページにあるが、基本的にはまだ急傾斜工事が全て終わっていない地域もあり、今なかなかその整備状況が追いついていない状況なので、その部分が、日常的に一雨で崩れる場所が残っているということでお示したところである。

(B 委員)

むしろ、高台というか。

(事務局)

団地の裾というか。

(B 委員)

先ほども人口が減っているという団地があったが、むしろそっちのほうを大事にして、こういう災害があったときに逃げられる場所というか、我々も人口が集中しているところは知っているが、高齢者をもう介護する人はいない。医者をしたくない、勤務医でいい、という人が多い。

だから、医療は中心地がないと患者さんは来ないわけだが、だんだん減っていく可能性があるとする、介護施設も含めた医療、高台というか、災害を含めた

プランニングというのを考えていかないとちょっと軽いかなというふうに個人的には思う。

(事務局)

災害もいろいろあるが、日常的に考えられるのが土砂災害。鹿児島では雨が強い状況があるので、それをメインに考えたところであり、津波まで入ると、平地のところはかなり影響を受けると思う。

(B委員)

我々は桜島があるからちょっと安心と思うが、桜島も市内。井口教授から一応コメントも聞かれたほうがいいと思う。データがそろっているわけだから。8割は爆発する可能性がある、だから地震情報を出すじゃないですか。そのリスクマネジメントというのがちょっと弱いかなというふうに感じる。

(事務局)

確かに津波の観点は入っていなかったもので、聞くと、やっぱり1.8m上がるという話も聞いたことがあるので、南海トラフの場合でもぐるっと回ってきて1.8m鹿児島湾が上がると聞いており、それを加味すると、かなり平地はほとんど…。

(B委員)

こっちに来ると、大体、始良地区のほうに行く。

(事務局)

湾奥に行って、動きながら来るんですけども。

(B委員)

でも、直接爆発したら、絶対鹿児島に来る。

(事務局)

桜島が大噴火の場合は、鹿児島市自体の存在もどうかと思うが、大噴火は想定していないが、ある程度の津波も考慮した形にしたいが、なかなか平地が多いので、それが入ってくると居住区域がなくなってしまうというか、厳しい面もあるので、ある程度、日常的に災害が危険である土砂災害というのを今回は因子として置いたところである。

(会長代理)

中心市街地における都市機能誘導区域においては、土砂災害以外にもさまざまな災害を想定してご選択いただきたいというふうなことをお願いする。

(C委員)

人口カバー率という概念はなかなか興味深い概念と思ったが、これは全国的にオーソライズされているのか。

それと、徒歩圏というのが半径500mである。一般的には徒歩圏というと、分速80mぐらいで10分、15分となれば、1km前後で使われることが多いし、不動産業界なんかは広く見せたいから、2キロぐらいを徒歩圏としているところもあるようだが、この500mというのは何か根拠があるのか、そのあたりをちょっと

お聞かせいただきたいと思う。

(事務局)

まず1点目のこの指数の考え方であるが、500mというカバー率という考えは、ある程度、施設の点在の目安として、どれぐらいの人口を分母である、鹿児島の場合は対象地域を、全体の人口としているが、それに対して何%かというのはある程度の目安になろうかと思う。

ただ、商店が80%で、ほかが10%だからそっちが低いというのじゃなくて、やはり日常的に使うものは高い数字が欲しいし、めったに使わない頻度の少ないものは低くていいかと思うが、そういう総体的な目安として、この人口カバー率をお示しした。

500mというのは、大体、高齢者も含めて歩こうという範囲というふうに伺っているんで、若い人は歩けるが、高齢者の方で、今、大体バス停の目安が300mと聞いているのも、やはり歩ける範囲というふうに伺っているから、鹿児島は余り歩かないからもっと狭く、短くという考えもあるだろうけど、500mという目安をもって人口カバー率を出したというところである。

(事務局)

人口カバー率の物差しは国が示している考え方である。

(C委員)

それでも500mというふうになっているわけか。

(事務局)

一般的に元気な方というか、若い方は長い距離を歩くだろうが、高齢者の方もおられるので、それらを踏まえた徒歩圏としては、400とかという文献もあるが、500ぐらいということである。

(会長代理)

それを見直すということはあるのか。というのも、私も500mはちょっと狭いなというふうに思い、バス停までの距離が500mというご発言があったが、都心部だと350mとか500mとか、700mとかいろんなパターンで計算されているが、鹿児島独自というか、状況を踏まえて500を見直すというようなことは可能なのか。データの見方が随分変わってくると思うが。

(事務局)

具体的な目安なので、300だから、例えば、都市機能施設がもっと要るんだという論議と違って、ある程度、施設に対しての人口をどのぐらいカバーできるかという目安であるから、500mを見直す見直さないという話よりも、まず、そういう施設がどれだけ密度があるのかという目安として置いているから、特に500mを変える考えはないし、基本的には全国のデータとして500mと書いているので、500mで一応お示ししたというところである。

(会長代理)

ありがとうございました。

(D委員)

本市の現状と課題ということでいろいろ資料をご提示いただいて、都市機能施設等の人口カバー状況がぱっと見の印象だが、非常に高いんじゃないかなと思っている。これはほかの例えば中核市と比較したときに鹿児島は高いほうなのか、低いほうなのか。

(事務局)

まだ全ての都市でそういう調査を今現在行っている段階であり、同じような形でデータを整理しているが、速報でいきますと、結構高いほうだというふうに伺っている。だから、どれが高いか、例えば、商業で鹿児島が80何%あっても、それは高いかというのはまた総体的な話になるが、おおむね高いというふうに伺っている。

(D委員)

こちらに出てきているまちづくりの課題のところ、簡単に見ると人口減少がやっぱり一番の問題で、それに伴って、今も都市機能のサービス低下、水準の低下が危惧されるということに想定されるのかなとお見受けするが、これは全国どこでも同じだと思う、人口減少というのは。今回、鹿児島の検証をした中で鹿児島市独自の課題というのはどういったものが出てきているのか。

(事務局)

鹿児島市域全域のあくまで目安であるが、次の段階で地域別という構想もある。例えば、鹿児島市の人口減り具合は少ないが、ある地域はもっと減ってくるということの差が出てくるので、全国的にはもっと激しいところもあったり、増えるところもあるので、いろいろ差があるが、鹿児島市としてはやはり人口が減ってきた場合にそういうサービス施設が撤退するとかという危険が出ますよということをお場でやっぱりあえて言っておかないと、やはり都市機能施設を存続させるためにも、また誘導するためにも、そういう言葉としては置いておく必要があるのかなと思っている。全国的には同じような言葉になるかと思うが、やはりそれが一番メインなので、人口が減るというのは、お店の撤退とか、どんどんサービス低下が出てくるということを一応警鐘する意味でここに書いたところである。

(D委員)

財政の健全化とかも考えると、当然、提供しているサービスがどの程度の水準なのかというのは、やっぱりほかの都市と比較することも、まだデータが出ていないということだから、そういうのも検証していくのもいいのかなと思う。

(事務局)

データがそろい次第、また後で参考として同じようなレベルの都市ではどんな感じだということをお見せできる機会があればと思っている。

(D委員)

お願いする。

(会長代理)

他都市との比較などのデータを提示できる範囲でまたよろしく願います。それらを踏まえて計画を立てていただきたいと思う。

(E委員)

500mは、国は何省か。内閣府、経産省か。

(事務局)

国土交通省である。運輸部門もあるので、恐らく、例えば、高齢者の一般的な徒歩圏は大体半径 500mということも出ているので、昔の運輸部門のほうでつくられたものである。

(E委員)

バス停を1個数えて 500mなんていうのはほとんど無意味。残りの施設は1つの基準であるが。1日1回しかとまらないバス停と1日200回のバス停で、その数でカバーしているなんて、そんなばかなことを国土交通省が言ったら常識がない。もしそれをするんだったら、バス停の数じゃなくて、そのバス停に1回とまる、向きがあるでしょう、だから、下りと上りを0.5で1とすると天文館は何回とまるか。1日2回しか行かないどこか団地の端はそのバス停を1個ずつで数えたら絶対おかしい。特に、今コンパクトシティにしたときに人口密集地帯へ誘導したときに、前回も出たように、弱者で真ん中のほうに引っ越せない高齢者をどうしたらいいかといったときに、バス停があるからいいですよみたいな指標を、こんな使い方をしたら、とんでもないミスリーディングになるから、それは鹿児島市のほうもちゃんと国交省に言ったほうがいい。

(事務局)

バス停の配置状況の人口カバー率が100%近いが、あくまでも交通手段としてのバスを使える方々が100%近いという数字であり、当然サービスの差が……

(E委員)

バスは好きなときに、バスが来た時間だけに乗るんじゃなくて、人間というのは、バスは朝使いたいとか、夕方なんだから、100回通っている天文館と朝と夕方しか来ないところのバス停を1つで、そこはみたいな感じで、今後この指標をそういうふうにするのであれば、どうしても今これでバス停がありますから、今のところほとんど90%ぐらいの人が何がしかの形で公共交通機関からカバーされているというのは、ちょっと定量的な形で格好はついているが、定性的にはちょっとその前提はおかしい話になる。

(事務局)

決して我々は100%近いから満足ではなくて、当然、サービスの差があるので……

(E委員)

ここに出す数字は、さっきも言ったようにバス停の数じゃなくて、バスストップ、バスが何回とまるかというのでやってみれば全然違う数字が出ると思う。

(会長代理)

これを先ほどご説明のあったように、目安ということで書かれているので、ぜひ今ご指摘があったように、目安としている数値を根拠にしないで、そういう市民、住民の声、また関係者の声を細かく受けとめていただいて、実態に即したまちづくりプランになるように、また今後の都市計画になるように進めていただきたいと思う。

(E委員)

要は、先まで読む、そうすると、どうしても国なり、行政は行政コストを下げるために人口を集中させて、その住民に対して医療とか最大のサービスをする。でも、強制的に全ての人をここに移すことは日本国じゃできない。いろんな人は残る。

そのときに、また集中させたところとの行き来の中で、公共交通機関でそれをネットワークしようというのが基本的にはテーマ。そうすると、外れた人たちのネットワークのところになる。そうすると、今度はサステナビリティをどう担保するのか。行政だって行政コストがかかっている、住民としてはサービスを受けるほうだけだから、これが足りない、あれが足りないといっても、今度は行政は行政で財政赤字になる。今の時代の中でどうやって経済性の問題も考えなきゃいけないときに、民間のバス会社は、お客が多いところは別にいい、自助性が高くサステナビリティが確保できる。お客が少ないところのネットワークはどうするかというと、それは何がしかの形で行政が補助しないとイケないみたいな話になると、トータルでどうしたらいいのか。

これは今からずっと重要な問題になるので、遠い人をどうするんだという意見のほうが多く出るので先に言うておくが、平成14年までは路線バス事業というのは許認可事業で事業者も限られていた。鹿児島でいうと、鹿児島交通とか、南国交通とか。そうすると、その根底にあるのは内部補助という理屈で、いわゆるもうける路線もあるでしょうと、もうからない路線もあるでしょうと、それを一括で免許をやるから、儲かるところのもうけで儲からないところもしなさいというのが平成14年までの日本の公共交通機関の許認可制の根本思想である。

そして、小泉さん時代にアメリカ型の市場原理主義が入って、その規制緩和とあって、そういう考え方は社会の非効率だと言われたので、バス事業も完全に規制緩和になって、参入自由という意味じゃ、都会はみんな儲かる路線だけだからいいが、みんなそこに儲かると、では、儲からないところはもう誰もしなくてもいいという今時代になっている。

でも、鹿児島は幸いそういう意味じゃ、そういう新規参入事業者もいないし、ネットワークを大切にしようというので、今でも赤字のところとあれもしていますし、行政も、国も、県も、市町村も、全県でいえば、儲けないうところをやめられたら困るので補助金を出そうというので、何げなく今つじつまが合っているわけである。

その考え方が云々じゃないが、今、言っているのは鹿児島県での話。今度はそれが鹿児島市の中で多分起こってくる。あいばすはそうでしょう。そこまでちょっと踏み込んだときに、バス停で今言ったように漠然とカバーされているという議論でされるつもりはないんだと思うが、これをそういうふうにして読まれると困る。多分そのバスが何回走っているのかのほうが住民にとってはサービスそのものである。

(事務局)

データとしては、前のスクリーンにあるように、1日にバス停に何回とまっているかと、本数とかデータをもらっているの、それを加味しながらまた考えていく。確かにバス停のカバー率だけでは考えていないということ、そのためにこの表を改めてお示ししている。

(E 委員)

我々は将来どうするかという話になってきている。

(事務局)

あとバス事業者からのデータをいただきながら分析する必要があるの、また協力をお願いしたいと思っている。

(F 委員)

私もこの資料を見たときに、ほかの施設とバス路線のバス停 500m が一緒に並んでいることには違和感があった。

ただ、逆に交通不便地対策事業であいばすをやるときに、500m 以内にバス停がないところを1日に何本か、本当に少ない本数ですけど、それがあある意味、今の段階でこれから10年、20年後にそこまで耐えられるかどうかというのは、今1億3,000万円かかっているから、これがもっと人が減ってきてあいばす路線が増えてくることになったときにできるかどうかはわからないが、1日に何本か、3本なのか、5本なのか、そこはいろんな考え方があるだろうが、それを担保したバス停500mがどれくらいあるのかという意味で、それはまたほかの比較的うれしい指標としての100%ではなくて、最低限の指標としての100%として指標は見ていただきたいなと、だから色変えたらどうという話はしたのだが、そういうつもりで、せめてそこがないと生きていけないんですよと、それが100本あるか、200本あるかということよりもやっぱりバス停があることというのもある意味必要だというそういう指標である面、見ていただければと思う。

(会長代理)

バス、交通網の整備というのは非常に難しい問題で、今後の課題にもなるし、それがまた地域の拠点を集約するということによって人口を集中させて、より便利な地域をつくっていくということにより解消できるのではないだろうか。

意見たくさん出て、もう少し議論したいが、時間も限られているので、2番目の地域別の現状・課題のご説明をお願いします。

また、全体的な議論ということで時間があつたらとりたいと思う。

<事務局説明>

(2) 地域別の現状・課題

① 現状及び課題

② まちづくりの基本的方針

- 事務局から、配布資料及びパワーポイントにより、地域別の現状や課題、まちづくりの基本的方針について説明。

<質疑応答>

(会長代理)

質疑、ご意見等の前にちょっと先に申させていただきますと、資料の中でバス停というのを人口カバー率の中に一緒に入れるというのは、資料として、また検討の方向としてちょっと問題があるのかなと思った。

というのも、そのほか左側にあるものは全て建物で、バス停があるともっとソフトな面、運用形態などが判断の基準になるが、ほかは立地ということでカバーをしているというふうに捉えられるので、ちょっとこのグラフは・・・。

(G委員)

それは何を入れるのか、その後に。何をほかに入れるのか、そのほかに。

(会長代理)

ちょっとわからないが。

(G委員)

目安としては私はいいのかなと、目安だから。

(会長代理)

位置としての目安は。

(G委員)

先ほどもネットワークをやっていくべきだとか書いてあるから、だから、私としては目安。ほかに何かいいものが、便数をカバーしたやつを出せますか、事務局はすぐ。

(事務局)

交通のサービスの一歩として、まずバス停があるという目安として示しているので、これを誘導しようとかというものではないというふうに考えている。建物じゃないので、異質だろうが、先ほども言ったが、目安としてのバス停という存在というふうに考えてもらえればと思っている。

(G委員)

ちょっと補足するが、バス停以外に交通が何か書けるのであればそれは入れてもらって結構。ほかにそういう交通に係る指標的なものを入れられれば。別にこれが目安としてほかに何かあればそれはそれでいいのかなと思うのだが。なかったら何か入れておかないと、交通というのがどうなのかなというふうに思われるんじゃないかなと思う。そこだけ心配している。

(会長代理)

ほかは施設だが、位置としての目安ということで考えるということによろしいか。

(G委員)

だから、便数があるという話じゃないんですよということをしっかり書いていただければいいのかなとは思う。それが全てカバーしているという話ではない。

(事務局)

一番最初に説明させていただいたが、この計画の趣旨というのが高齢者や人口減少の時代を迎えるに当たって、集約して居住して、そして、都市機能施設も集約してという、それを公共交通でネットワークするという考え方なので、そういう意味でバスとか鉄道という言葉が出てくるが、ほかのものとなったときに公共交通として何があるのかということになるので、私どもとしては、やはりバス、鉄道というのを着眼していろいろ見ていくということで考えている。

(会長代理)。

本当に難しい問題だと思うが、ここから始めていって、地域というものを便利にしていくということのまず第一歩ということですね。

(A委員)

例えば、人口カバー状況の中に消防とか、救急車なり、そういった部分というのでどれぐらいカバー、時間とか到達時間とかあるのだろうが、そこは重要じゃないかなとはちょっと今思ったんですけど。

(事務局)

今、着眼点は居住している方からの距離を考えている。例えば、お店に行くのに500m以内だとか、やはり徒歩圏の生活を考えた場合に、救急車が来る時間というのはまた違う要素になってくるのかなと思うので、その辺は別部署、消防になるが、人口カバー率とまた違う意味の指標があるかと思うが、我々が今、日常生活をする上でどういう機能が必要かという観点から考えているから、災害の要素に入ると思うが、生活する上での必要な施設というのを、左側の建物であるが、日常茶飯事で美術館は行かないだろうし、やはり店舗とか、病院とかというところを高い水準に合わせたいというのが我々の狙いというか、それをネットワークで結んでいくというような考えである。

(A委員)

病院と救急車とかは関係しそうかなとは思ったのだが。

(E委員)

まず、携帯電話のカバー、特にG4がどのエリアをカバーしているのか。そして、先まで読めば、Wi-Fiがどこまでカバーしているのかちょっと落としてみると、今からの時代はそういう見方は大切だと思う。少なくとも、逆に言えば、不便なところでもデジタルディバイドで、例えば、今、行けなくてもスーパーなんか宅配とか、Amazonとかそういう時代。

だから、そのときにやっぱり携帯も通じないところは、さっき言ったように、バスも自由競争時代になったように、昔は電電公社だったのが、あるときから市場原理主義になって、携帯電話会社も民間が競争するようになったら、人の儲からないところには今アンテナは立てない時代。それをどうしていくかというのは重要だと思う。そんなのもちょっと今後のためにつくってみられたらいかがか。
(事務局)

Wi-Fiも無料Wi-Fiのステーションがあるかないか。各ホテルに入っているの、地方に行った場合なかなか難しい。
(E委員)

いや、意外と鹿児島市内でも不感地帯は多い、携帯電話でさえ。
(F委員)

携帯電話はG4、NTTドコモ、かなり旧鹿児島市の中でもほぼ大丈夫だと思う。よほど山でないと。その辺は通らないが、原則、G4自体は大分いいが、光ファイバーの要望をいろんな周辺5地域からいただくことはよくある。
(E委員)

携帯電話会社が、いつの間にかNTTがあれになったので、指宿はいまだにデジタルディバイド。Wi-Fiが通った後にNTTが光ファイバーを引いてくれないから通せない。鹿児島はそういうところは結構多い。霧島もそう。
(会長代理)

では、いろいろな検討事項を全て難しいと思うが、加味していただいて、または他部門との調整によってつくっていただきたいと思う。ほかに。
(H委員)

この表を見ながら、人が集まる施設、何か災害があったときも含めてだが、そのようなコミュニティ施設みたいな、そういうような検討部門というのがどこにどうなのかなと、教育文化施設なのか、あるいは図書館とか博物館とか美術館、そういうところなのか。

人が集まって何かをやるというようなことが今とても薄いと思うので、人のつながりも薄くなったということは、そういう場所がやっぱり必要なんだということにもなってくると思うので、コミュニティ施設みたいなそういうようなものの分類、分け方とか、カバー率とか、とても必要なんじゃないのかなというのも思うところだが、そういう視点はどこにもっておられるか。

(事務局)

例えば、校区公民館とか人が集まってということでは確かに徒歩圏内であって望ましいという考えもあるが、そのカバー率も含めてまた検討させていただきたい。またお示しする機会をつくって、そういう災害という面もあるし、コミュニティという考えもあるので参考にさせていただき、またデータを整理させていただければと思う。

(H委員)

願います。

(I 委員)

コンパクトシティで都市圏という考え方は非常によくわかるが、もう少し強弱を考えられたほうがいいかなと思う。先ほど医療の話もあったが、緊急医療の施設がどこにあるかとか、防災でも重要な施設の配置もあるし、あと交通ではバスが当然大事だが、鉄道駅の役割も大きいので、そこにバスがどうつながっているかと考えるときに、徒歩圏ともう1つ上の地域の小さな核みたいなものも合わせて考えると、もう少し立体的に考えられるかなと思う。バスで全部つながっている必要もないので、500mでバス停に行けないけど、ちょっとそこから鉄道まで行けるとか、時間的な考えとか、そういうところも考えられるといいかなと思う。

(事務局)

参考資料 10 ページにあるが、その付近の観点というのがまちづくりの基本的な方針として示しており、例えば、吉田の場合でも既存集落を中心に生活利便施設の集約とか、交通ネットワークは、拠点間はバスで結ぶんですよというのが効果があり、次の段階で、次はどういう拠点拠点をどう結んでいくかというのを、あくまでも基本的な考え方をここにお示ししているので、そういう要素はまた次の段階かなというふうに思っている。また整理させていただきたい。

(会長代理)

これから策定する、これから出てくるということですね。まだご意見もあると思うが、時間も迫ってきたので、また戻って審議することはできると思うが、次に進ませていただく。

<事務局説明>

(3) 都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定方針

- ① 都市機能誘導区域の設定方針
- ② 居住誘導区域の設定方針

○ 事務局から、配布資料及びパワーポイントにより、都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定方針について説明。

<質疑応答>

(会長代理)

87 ページの都市機能誘導区域の設定方針などに中心市街地とか副都心なるものの円が書いてあるが、この円の大きさには意味があるのか。これは位置としてのプロットアウト、中心市街地の部分は大きな円があって、ほかはほとんど同じぐらいだが、この円の大きさというのは、中心市街地をこのあたりに設定しているということか。

(事務局)

赤い丸の中心市街地の部分とそれから谷山副都心のこの青い丸だけは大きな丸だが、あとは大体 500mのこの付近だという、あくまでも集落核とか団地核を示したものである。これは集落核、緑色、この図。赤は鹿児島駅、天文館、中央

駅付近が入った大きい丸だが、これと谷山副都心はちょっと大きい丸だが、それ以外は全部 500mの円というふうに考えていただければと思う。

(会長代理)

では、位置ということか。

(事務局)

はい。

(J委員)

幾つかちょっとお願いしたいが、1つは、さっき津波とか、それから救急とかという話が出たが、市街地部の非常に湾奥の災害があったときにどうするのかという問題だと思うので、1つは避難ビルとかそこらあたりもプロットしていたほうがいいのかと思った。

あともう1つ、非常にいいことだと思うが、小学校で今、ゾーン 30 というものをやっているが、安全エリアということで、生活ゾーンとか、そういう設定もどうかというふうに思った。

もう1つは、交通ネットワークの維持確保というのがある。国交省のほうでIC乗車券共通システムというのがあるそう。今検討をしているということだが、SuicaとかPASMOも、要するに、地方のJRとバスと連携をできるというのがあるので、これも念頭に入れていただければと思う。

あともう1点、働く場所というのはさっきあったが、西部とか南部、非常に通勤に交通渋滞しているので、その観点から言うと、通勤時間とか、あと人件費、あるいはガソリン代、非常に消費、鹿児島はきついだろうなと思うが、ぜひ朝夕の通勤の解消とか、そういうところも視野に設定をしていただければと思う。鹿児島市以外では非常に高齢ドライバーの方が病院とか買い物で亡くなっているという傾向があるが、市内はこういうことで非常に整備されているので、そういう観点からもぜひ促進をしていただけたらと思う。

(事務局)

ただいま4点、要望も含めてあったが、まず、津波、救急の場合は、基本的に都心部、平地というか、市街化区域内だと思うので、図面としてプロットするかどうかも含めて検討させていただければと思う。

あとゾーン 30 は特定のエリアしか今ないブロックなので、生活の安全性を担保するという形での意味合いもあるので、ただ、それをどうこの居住誘導区域にリンクするかという問題もあるので、参考としてお示しすることはあっても、それを全市的に広げたいという考えとまた違う観点だと思うので、参考として伺いたいと思っている。

あと交通ネットワークの共通ICであるが、基本的に鹿児島市内に住んでいるとICカードを使うので、交流される方々が、例えばSuicaを使いたい方が市電を使えないとかということがあるので、市内に住む方についてはある程度の有効性というか使えるので、それはこの観点と違うのかなという、交流人口は考

えていないと申したので、それはまた別観点かなという気もする。

それから、あと通勤時間帯等についても、この中で全て含めて、ここは通勤時間が遠いからこっちに動けというのも頭の中に入るが、それを含めて居住誘導区域をどうしようというのではなかなか難しいのかなと。ただ、通勤時間帯のデータがあったら、またそれを改めてお示しするかどうかも含めて検討させてもらえればと思う。

(会長代理)

ぜひいろいろ検討事項あるが、よろしく願います。

(A委員)

集約都市構造の概念とか、そういったところは大体イメージはついたが、この後の形として、例えば、居住地区とか、誘導区域とかの設定という形になるが、どんな形で設定されてくるのか、イメージの問題ですが。

(事務局)

今日示している資料 11 ページの誘導区域の方針が決まったときにはその方向で、ある程度、詳細な図面に書くのが居住誘導区域であったり、都市機能誘導区域であったりとなるので、我々としては年度内を目標に今度は、個別個別のそういう試案をつくって、次回第 3 回協議会ではそれをある程度お示しする。

スケジュールとしては、それをもって次の段階の説明会、まずは今の方向性がいいかというのを住民説明会で来年 1 月ぐらいに説明して、その後は詳細な絵を、例えば、正面にある概念図の鹿児島版というのをつくって、それを各地区ごとに作った上でそれを素案としてお示しする。それでまたお諮りした上で、説明会、地元でこの内容でどうかという意見を伺って、成案にもっていきたくて、そういうイメージである。

(A委員)

今日は方針を、これでいいのかということか。

(事務局)

方針です。今日は、方針と区域をこう定めますよという取っかかりの部分だけです。

(G委員)

このパワーポイントの 81 ページにある都市機能誘導区域の設定方針というのがあって、下枠の下から 2 番目の丸だが、一定水準の公共交通で連絡されており、区域間の移動が比較的容易な区域については、先ほどサービスということをおっしゃったが、「水準については設定が必要」と、こういう設定までされるのか。

(事務局)

当然、人口密度の差があるので、地区によっては、ここでは 50 本のままだというところがあれば、それを 50 本設定する、というようなスタンスなので、先ほど意見もあったように、水準さまざまであるから、その地域地域によってのニーズに応える形での水準を設定する必要があるということ。

(G委員)

先ほどの話がここで反映されるということになるのか。

(事務局)

そう。したがって、あくまでも先ほどは指標でお示ししたばかりで、次の段階でその水準を差をつけようということである。

(G委員)

了解した。

(会長代理)

これからだんだん具体的な案が出てくるということですね。

今回、構成を確認するということが、この3番目の内容、また全体を通して何かあるか。

(I委員)

当然、コンパクトシティの考え方を話しているんですけど、過疎化があるので、過疎の地域がどういうふうに移っていくかみたいところを、地域を集約していくということは、その地域がだんだん終わっていくというのか、だんだん人が減って行って移っていくということなので、そういう過疎の地域がどうなっていくかというのを示して、もしかすると、こっちの集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランに書いてあるのかもしれないが、ちょっと勉強不足で済まないが、ここをもう少し教えていただけるとありがたいかなと思う。

(事務局)

目安として、90ページのシートがあるが、人口の濃淡も出てきているので、これを細かいメッシュにしなから、水色の濃いところが人がもっと減ると、だんだんと赤のほうの人が増えるというグラフだが、これを地域を絞っていった形で、集落が維持できないと想定ができるのかなと思っている。

今の段階では、全市的なイメージとして中心市街地はどんどん減ってくるし、周辺に赤が出てくるというレベルなので、それを細かい都市計画区域単位で設定できればと思っている。

(I委員)

外の部分はどれぐらいの例えば都市施設というか、どういう施設が残るのかとか、どういうふうに、どういうものが最終的な感じになるのかとか、そういうのはあるのか。

(事務局)

小さい集落の場合には最低限生活できる、要するに、コンビニ1個あればいいというレベルかもしれないと思うが、それよりもどういう誘導施設を持ってくるかということを考えていきたい。

今回の立地適正化計画の中でも都市計画区域内を対象にしているので、鹿児島市域の中でも都市計画区域外というのがあって、立地適正化は考えないというところがあるが、それを我々としては両方、2本立てというか、先ほどあった土地

利用ガイドプランは全市を網羅した形で考えているので、それについての集落核というのは当然あるし、極端な話、吉田地域の場合には、支所周辺が都市計画区域外というところもあるから、本来はそこを中心にすべきだが、立地適正化計画の場合には対象外になってしまうというのがあるから、そういうところはまた別な、例えば、今、図が出たが、吉田地域だが、ここの付近に支所がある。この黒までが都市計画区域なので、都市計画区域外、要するに、立地適正化計画を考えないという位置になっているが、また別の考えでこの周辺の白地のところ、こういうところは我々はまた別で考えようということで、このところでも当然集落があるので、それはそれで維持させていきたいという考えを持っているので、あくまでも立地適正化計画はこの黒いところというか、都市計画区域内を対象に考える。当然、桜島の西側のほうも都市計画区域外だが、集落があるので、こういうところも維持させたいというので新たに紹介したところである。

(会長代理)

全体的なことを踏まえてまちづくりプランを策定していただきたいと思う。

(D委員)

都市機能誘導区域の設定方針は、基本的には土地利用ガイドプランと生活拠点、団地核、集落核を基本として検討していくというのが全地区同じ話だと思うが、その中で、都市機能の集積状況、公共交通の状況などを含めて水準を設定した上で検討していくということだが、今日いただいたデータとはまた別のデータを用いてそれに水準を設定するということになるのか。

(事務局)

ある程度、地域別のデータがあったかと思うが、それを基にして細かいエリアの中でどういう都市施設があるのかというのを確認というか、チェックする必要があり、今あくまでも今度は大きい単位での鹿児島市域内でも4つに分けた形、都市計画区域が4つあるので、それをさらに細かい形で示して、ここにも都市機能施設がある、ないというのを示す必要があると思う。次はそういう段階になるのかと。そのときにはエリアを決めて、この中には例えば店舗はないとか、店舗を誘導したいとかというふうになるというイメージである。

(D委員)

そのときにネットワークの話も一緒にしていくと。

(事務局)

そのときに当然、ネットワークは鹿児島島中心部とどう結ぶというのは出てくると思っている。

(D委員)

今回、これだけのデータを検証されて出てきた現状を踏まえた課題というところも、実際5地域を比べても同じ話しか書いていないのかなと、人口減少が問題というのと、結局、それに伴う都市機能施設の撤退、公共交通サービス水準の低下というのが全部書いてある、どの地域も。

ただ、当然、鹿児島市の都市計画区域と例えば吉田とでは現状が全然違うと思うので、今日見たデータだけでも全く違うデータが出てきていると思うので、そのあたりを、ここの方針のところでもある程度この地域はまず優先すべきはこういうところではないかという差別化というのも必要ではないかと思う。地域によって優先順位が変わってくると思う。人口減少の仕方も区域によって変わっていると思うので、そのあたりもちょっと少し検証いただければと思う。

(会長代理)

よろしく願います。結果を踏まえていただきたいと思う。

(A委員)

災害に対する話で、方向性の確認だが、資料 59 ページに書いてある災害等に対する安全性の枠の中の危険な区域に居住している、安全対策を講じる必要があるというまとめと、最後は、土砂災害警戒区域に居住区域は設定しませんよという文言があるところの、多分ここは今もう既に住まわれている方へのところを対策して、今後設定するとしては危ないところには住まないようにしていくという意味と認識してよろしいか。

(事務局)

そう。実際、急傾斜工事が終わっても危険区域はまだ指定されたままとか結構あるので、そこをなるべく危険性がある地域と考えているので、急傾斜工事もどんどん整備していくが、やはりそういうところの場合には災害のおそれがあるという区域なので、それはなるべく誘導区域から外そうというのが次の段階になっているので、住んでいる方々にそこをどけというのじゃなくて、住んでいるところにはそういう整備を講じるが、なるべくそこに余り人は張りつかないようにしてほしいと、注意してくださいよというのを含めて、新しくつくる場合には別なところという意味合いである。

(会長代理)

では、いろいろ検討事項として上がったが、これらを踏まえて策定いただきたいと思う。では、これでよろしいか。

(H委員)

どうしても自分の住んでいる地域をちょっと考えているところもあるが、この鹿児島市都市計画区域の中に中央地域、谷山地域というのがここに言葉で表現されているが、吉野地域もすごく人口が今、災害の少ないところとして若い方たちがとても移り住んできている。子供の数もとても増えており、現状のところ、先々を見越して児童クラブ等もあまりという話もあるが、やっぱりまだ今後土地がある限りは何か開拓されていくのかなという見通しも十分にあるので、区画整理もこれからまだまだ進んでいくということもあるので、ぜひやはり吉野地域も高次都市機能というような何かそういうところの視点でぜひ見ていただいて、コンパクトなまちづくりを進めていけるようなところになってくるといいなと思うので、住民の声も多分にそういう声があるので、ぜひまた検討いただければありが

	<p>たいと思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>あくまでも谷山の場合は旧谷山市と意識しており、副都心と名前をつけているが、副都心という場所に設定しているのが土地利用ガイドプランであり、吉野支所の場合も、普通の支所と違ってランク的にはそういう集積は高いと思われるから、それも一定のレベルに応じてということなので、それもまた考えながらやりたいと思う。</p> <p>(H委員)</p> <p>よろしく願います。</p> <p>(会長代理)</p> <p>よろしく願います。では、会次第のその他について、事務局からご説明お願いしする。</p> <p>3 その他</p> <p>○ 事務局から、28年1月に住民説明会を開催し、市民に制度の周知やまちづくりの基本的方針等について説明すること、次回日程について28年度5月以降を予定しており、調整して連絡する旨、説明。</p> <p>4 閉会</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------